

医療DX推進体制の整備について

医療機関がデジタル技術を活用し、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を支援することを目的とし、酒井内科は以下の対応を行っております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察を行う診察室、処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④電子処方箋を発行する体制を有しております。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しております。
- ⑦医療のデジタル化推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行う事を施設内、ホームページに掲示しております。



院長 酒井重雄